

# 会 議 録

(文責:芳澤)

会議の名称	都市計画審議会		
開催日時	令和3年12月23日(木) 17:00 ~ 18:00	開催場所	第2別館 大会議室
議案	<p>【審議案件】</p> <p>立地適正化計画の一部改訂について</p>		
出席者	<p>【委員】出席者12名(別紙出欠一覧参照)</p> <p>第1号委員:江頭委員、津留委員、臂委員</p> <p>第2号委員:松隈委員、宇都宮委員(代理出席 長 氏)、松村委員</p> <p>第3号委員:包清委員、辰巳委員、山崎委員、真鍋委員</p> <p>第4号委員:宮田委員、熊谷委員</p> <p>【事務局】</p> <p>桐谷都市計画課長、岩橋土地活用・計画担当係長、森山、芳澤(文責)</p> <p>※随行者、傍聴者なし</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問書</li> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 委員席次表</li> <li>・ 資料1 改訂概要資料</li> <li>・ 資料2 改訂案資料</li> <li>・ 資料3 新旧対象資料</li> <li>・ 資料4 改訂内容説明資料</li> </ul>		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示    ・ <input type="checkbox"/> 一部開示    ・ <input type="checkbox"/> 非開示		
事務局	<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会</p> <p>令和3年度第1回都市計画審議会を開会する。</p>		

事務局	<p>今回の審議内容は立地適正化計画の改訂である。改訂の内容としては、道善・恵子土地区画整理地区の誘導区域への編入と防災指針の追加である。</p> <p>道善・恵子土地区画整理事業の状況を簡略に説明する。</p> <p>当事業施行に伴い当事業施行地が本年4月に市街化区域へ編入され、7月末に土地区画整理組合が設立している。</p> <p>11月末には仮換地指定が完了し、今月から工事を開始している。</p> <p>工事期間としては4年程度と計画している。</p> <p>本市では30年ぶりの土地区画整理である。</p> <p>今後、商業施設の誘導はもちろん、交通機関と公共施設が連携した、立地適正化計画で目指すコンパクトアンドネットワークに資する事業であると考えている。</p> <p>また、区画整理地区の西側には総合運動公園の建設を計画している。防災機能を持つ施設として計画しており、土地区画整理事業と併せてより良いまちづくりを実現するための事業として計画している。</p> <p>本日は当議案について、審議をお願いする。</p> <p>以降の進行は会長へお願いする。</p> <p>2. 議事</p>
会長	<p>本日の議事案件は立地適正化計画の一部改訂について。</p> <p>改訂内容は主に2点。</p> <p>これから議事に入る。事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>那珂川市では、昨年7月に立地適正化計画を策定していたが、策定当時の都市計画審議会は新型コロナウイルスの感染対策のため、書面審議での開催であった。</p> <p>対面での立地適正化計画の説明は初めてであるため、まず初めに那珂川市立地適正化計画の概要について説明する。</p> <p>当計画の目標は20年後として計画しており、その間概ね5年毎に見直しを行うこととしている。</p> <p>今回の改訂は策定から1年半後の改訂となるが、道善・恵子地区の市街化区域編入に伴い、例外的に改訂する。</p> <p>資料4に沿って説明。</p> <p>事務局からの説明は以上。審議をお願いする。</p>
会長	<p>2つの改訂内容についての説明であったが、</p>

副会長	<p>何か意見がある場合は発言をお願いする。</p> <p>防災指針について質問がある。</p> <p>那珂川市の場合浸水想定区域が市の大部分に広がっており、甚大な浸水災害が発生すれば、市役所周辺が浸水する事が想定される。</p> <p>その場合、市役所が孤立する事も考えられるが、災害発生時にどのように災害対策本部を設置するのか、対策を教えてください。</p>
事務局	<p>約10年前に市役所周辺が浸水する災害が発生し、以降市としても災害対策本部の設置については課題として位置付けていた。</p> <p>昨年度に、地域防災計画の見直しを行っている。</p> <p>計画内においては、浸水被害が甚大な場合は、恵子地区にある市民体育館へ災害対策本部機能を移す手順がとられている。</p> <p>近年は浸水や土砂災害の被害は、予測がより分かるようになってきている。</p> <p>災害対策については早め早め実施していきたいと考えている。</p>
委員	<p>防災指針について質問がある。</p> <p>現行の内容を視覚的にわかりやすくしたとの事であるが、防災指針作成の中で、災害リスクの情報分析等を行った結果明らかになった那珂川市の課題と対策を教えてください。</p>
事務局	<p>災害リスクを視覚的にまとめていると説明したが、高齢化率や木造家屋の有無等の都市情報とハザードマップを重ねあわせて、どういった危険性があるのかを詳細に記載している。</p> <p>改訂前の内容にも分析の内容を反映していたが、詳細内容を計画内に記載する事で市民の皆様へ広く周知する事を目指している。</p> <p>今の高齢化率と人口集中率であれば、現存の避難所数で対策が可能である。</p> <p>しかし、将来の高齢化の進行を見据えると、高齢化に対応した将来の都市構造の変化による課題が見つかった。</p> <p>建設予定の総合運動公園を活用する等、今後の都市構造に対応した防災対策を行っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>10年前に市役所が浸水した災害が印象的だが、当時は急激な増水があり、越水による被害が発生した事を記憶している。</p> <p>那珂川市において最も危険視される災害は那珂川の越水だと思う</p>

	<p>が、五ヶ山ダムができた事によって、大雨による川の増水の仕方が緩やかになったと感じている。</p> <p>五ヶ山ダムは那珂川増水に関して、何らかの役割を果たしているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>五ヶ山ダム建設による効果は市職員も実感している。</p> <p>五ヶ山ダム建設の効果は現在検証を行っている最中であり、具体的な数値等はまだ明確になっていない。</p> <p>また、河川の改修についても福岡県にて実施されており、特に越水しやすい部分は床上対策緊急事業などの災害対策事業が施工されている。</p> <p>河川改修等の事業が完了次第浸水想定区域が変化すると思われるため、その変更を基に今後も防災対策を行っていく予定。</p>
委員	<p>今回の改訂内容には、五ヶ山ダム建設の効果は加味されているのか。</p>
事務局	<p>今回の改訂には加味されていないが、</p> <p>先の回答の通り、河川の改修等も増えているため、浸水被害の軽減は予想される。</p>
委員	<p>10 年前に南畑ダムが満水状態になった際、緊急放水を始めた事により那珂川の氾濫が発生した覚えがある。</p> <p>その反省として、大雨が発生する前に事前に貯水量を減らすような対策は五ヶ山ダムや南畑ダムにもあるのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>南畑ダムも五ヶ山ダムも一つの管理所で管理を行っている。</p> <p>那珂川は3つのダムが連なっており、背振ダム、五ヶ山ダム、南畑ダムが連なっている。雨が予想されるときは3つのダムを連携させて調整や放水を行い、那珂川が氾濫しないよう管理している。</p> <p>管理者は福岡県の南畑五ヶ山ダム管理所である。</p>
会長	<p>立地適正化計画一部改訂内容について、意見があれば発言をお願いする。</p> <p>他に意見がないため、立地適正化計画の改訂を承知したとの事で、本日の審議を終了する。</p>
事務局	<p>委員の任期が満了となるため、任用の手続きについてご協力をお願いする。</p>

<p>改めて委員の皆様が防災に関して、関心があることを認識した。五ヶ山ダム事業や、福岡県による河川改修事業により、10年前の水害規模であれば氾濫の危険性が低くなっている事は市民にも広まりつつあると実感している。</p> <p>1000年に一度の降水が発生した場合は、ソフト面での対策が重要であると考えている。</p> <p>現在那珂川市では国土強靱化計画を策定している。ソフト面について、市民にいかに周知するか考えながら、安全なまちづくりを市民と行政一丸となって行っていきたいと考えている。</p> <p>これにて令和3年度第1回都市計画審議会を閉会する。</p>
--